

本書は、平成 23 年 11 月 17 日付け国住指第 2570 号により国土交通省住宅局長から通知された「東日本大震災における津波による建築物被害を踏まえた津波避難ビル等の構造上の要件に係る暫定指針」及び津波防災まちづくり法に基づく避難施設に関する技術基準の解説として編集したものである。これらの技術基準は、平成 23 年度国土交通省建築基準整備促進事業において、調査課題として「津波危険地域における建築基準等の整備に資する検討」を設定し、公募により選定された東京大学生産技術研究所が耐震改修支援センター（(財)日本建築防災協会）と連携し、独立行政法人建築研究所との共同研究により取り組んだ調査研究で得られた知見を踏まえて、国土交通省住宅局及び国土技術政策総合研究所がとりまとめたものである。技術基準原案については、国土技術政策総合研究所建築構造基準委員会（委員長：久保哲夫 東京大学教授）における審議を踏まえ、とりまとめたものである。

これらの技術基準について、実務者の参考となる情報を整理した資料を国土技術政策総合研究所において作成することとし、各基準の解説本文は具体の設計に必要な技術的な事例等も盛り込んだ上で、技術基準の趣旨を整理している。また、具体の建築物についての設計例を作成することとし、鉄筋コンクリート造の共同住宅についての計算例を作成し、この過程で得られた技術情報も解説に反映した。これらについては、独立行政法人建築研究所の協力を得て作成した。

なお、解説の作成にあたっては、上記建築基準整備促進事業における中間報告及び中間報告その 2 で公表されている知見を引用するとともに、技術基準原案の作成過程で検討してきた技術的な情報を改めて整理して編集させていただいた。また、設計例の作成にあたっては、原設計データの提供、計算例の作成において、協力いただいた関係団体に厚く御礼申し上げたい。

本書を参考に、今後も引き続き、津波避難ビルの整備が円滑に進むよう、また、国土技術政策総合研究所としても、さまざまな形で技術的な支援を行っていくこととしている。

国土技術政策総合研究所 建築研究部長 西山功